

調	査
報	告

特定有人国境離島のいま①

礼文島・利尻島（後篇）

前号に引き続き、令和六年六月五日から七日にかけて本財団が実施した、有人国境離島法の特定有人国境離島地域に指定されている北海道礼文町・利尻町・利尻富士町の現状調査の結果について報告する（調査時点）。本稿では、観光業（宿泊業・飲食業など）の現況や農業・製造業の新たな動きを紹介したい。

礼文島

——周年雇用の実現を図る事業者

1. ダイニングカフェ海^{うみ}

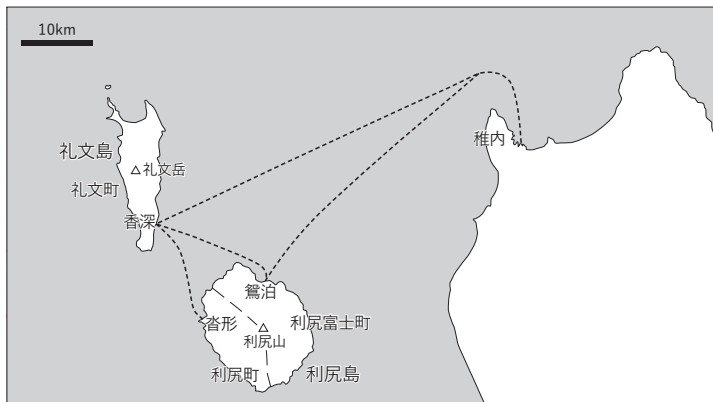
① 島内産の食材を使った料理

礼文島の西側に位置する元地漁港と、観光名所の一つである地蔵岩を結ぶ中間地点に「ダイニングカフェ海」が建

つ。同店は、二〇一七年、礼文島内で焼き肉店（周年営業）を営んでいた三浦智也さんが「特定有人国境離島漁村支援交付金」を活用して、友人と共同で開業した飲食店である。

営業期間は、五〇九月ごろまで（年による）。現在の従業員は、三浦さんと共同経営者の友人、アルバイト三名である。バイトの方々は、夏季は礼文島、冬季はニセコで働いているそうだ。

近年、礼文島へ移住する人や移住を希望する人は増えているという。養殖昆布の陸上作業と、ほかの仕事を組み合わせながら生計を立てていこうと考えている人が多いようだが、島に住宅が不足していることがネックとなり、なかなか移住にまでいたらない。また、住宅を整備するにもコンクリートをはじ



鹿児島大学准教授 島居 享^{たかし}
本財団事務局（森田・佐伯・石川）

めほとんどの建設資材を移入する必要
があるため、非常に費用がかさむこと
も課題となっている。



「ダイニングカフェ 海」の外観。店では地産物の食材を使った料理を提供。

店のメニューは、開業当初は「鰯（ホ
ッケ）バーガー」とピザのみの提供か
ら始めたが、その後の商品開発とともに

に充実するようになった。昆

布ベシリーズが人気で、ウニ
の昆布ベは島外へも出荷して
いる。島内で採れるヨモギを
ベースとしたソースを使った
ソイの昆布ベ、アワビの水が
い（昆布だし・調味料、アルコー
ル）、糠ホッケなどの製造（三
浦さんの祖母が担当）や販売も
しており、フェイスブックや
インスタグラムの口コミなど
により知名度が上がってきて
いる。これらは、ふるさと納
税の返礼品にもなっている。
なお、店で提供するホッケ、キ
タムラサキウニ、エゾバフン
ウニなど魚介類は、すべて礼
文島産のものである。

②冬季の売上確保に向けて

「海」の今後の展望について、三浦さ
んは「店外のテラスを整備し、屋根を
つけて天候に関係なくお客様が景色を
楽しめるようにしたい」と話す。

当然ではあるが、こうした取り組み
を行なっていくためには資金が必要で
あり、調達に向けてはしっかりとした
中長期的な収支計画が求められる。し
かし礼文島の場合、営業期間が夏季の
みに限られているため、シーズンの利
益だけで経営を安定させることは容易
ではない。三浦さんによると、六月か
ら八月は利益を上げることができる。
五月と九月の収支はほぼ同額である
とのことなので、実質三カ月で一年分の
利益を確保しなければならぬ計算と
なる。

そこで、三浦さんたちは、水産加工
品などを製造し、冬季にそれを販売す
ることでオフシーズンも売上を上げて
いく取り組みを始めた。現在は、店に
来てくれたお客さんなどからの注文が

中心で、リピート客も多い。しかし、個人への販売の場合、一回あたりの購入量が限られているため、販売金額の割に発送に手間がかかることが課題となつていくという。

「礼文島を人がごった返すような観光地にはしたくない。来島者を増やすために道路や護岸の整備も大切だが、島の自然を大切に保全し、活かしていく発展の方向を模索していきたい」と語る三浦さんたちの今後の活動に注目していきたい。

2. 有限会社柳谷^{やまや}観光

① 通年営業の飲食店

礼文島の玄関口・香深フェリーターミナルの二階に有限会社柳谷観光が経営する「武ちゃん寿司」がある。スタッフの四名（親族三名と大阪からの移住者）に加え、シーズンの四〜九月までは期間スタッフ一〇名（うち台湾からのワーキングホリデー八名）で店舗を切り盛りす

る。オーナーの柳谷裕司さんによると、コロナ禍もあり一昨年（二〇二三年）までは季節限定の従業員を集めるのに苦労したが、二四年は一度の募集で必要な人数を確保することができたという。

店の利用は、観光客が中心。冬場は観光客が減少し、フェリー

の就航も不安定となるため、夏季シーズンの六〜八月でしっかりと収益を上げる必要がある。武ちゃん寿司は周年営業で、冬季の利用者は工事関係者が多くを占める。柳谷さんは「工事で来島される方々のためにも、スタッフの周年雇用を守るためにも、店を閉めるわけにはいかない」と話す。

従業員の住まいには、一〇年ほど前に譲り受けた民宿（四室）を社員寮として充てている。台湾からのスタ

ッフは相部屋でも構わないとのことなので助かっているが、四部屋では足りないため、柳谷さんの実家の二階も従業員の部屋として使用している。

② ハードルの高い周年雇用

このほか柳谷観光では、四月から一



柳谷裕司さん。柳谷観光が経営する「武ちゃん寿司」にて。

○月末までの期間限定で、居酒屋の営業も行なっている。スタッフ二名に加え、板前さんを一名雇用している。

また、二〇一八年に特定有人国境離島交付金を活用して「Café Ruwe（ルーウェ）」とゲストハウス「のんの」を整備した。当初は、従業員を定住させたいと考え冬季も営業していたが、一九年からのコロナ禍に加えて、冬場は利用客が激減することから赤字を記録して断念。現在は、四月から九月末までの営業としている。カフェと宿の清掃などは島内に住んでいる中国出身のスタッフが担当する。

さらに、四〜九月までレンタバイクの営業も行なっており、スタッフとして一名を雇用している。

柳谷さんによると、最近では、夏季に礼文島を訪れ、仕事があれば定住したいという人もみられるようになってきている。ただし、島内にはこうした移住希望者を受け入れるだけの住居が

ない。そのため、住宅を建設・修繕する際の補助、不在地主の整備などが重要であるという。

また、礼文島に移住するためには、住居のような受け入れ側の課題だけでなく、移住者側の心構えも重要だと柳谷さんは指摘する。「礼文での生活は、冬季の厳しい気候、近所づきあいなどが大変。地元以外の出身者の受け入れや、新しいことを始める移住者に不安を覚える住民もいるので、こういった点を理解した上での移住が求められる」。

なお、柳谷さんの印象では、礼文に夏の間だけ働きにやってくる人を、通年で島に引き留めることは難しいと感じるそうだ。

3. 株式会社やまじょう

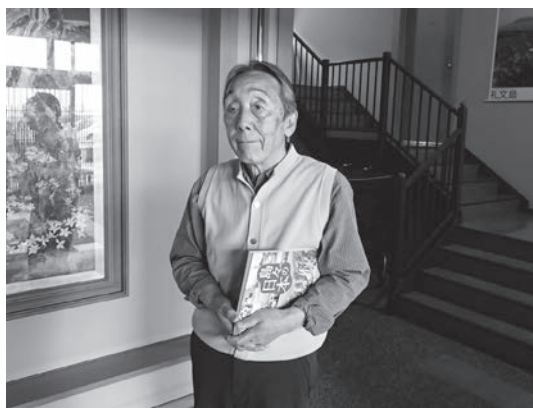
①未稼働期間の固定資産税の減免を株式会社やまじょうは、もともと水産加工業を中心に、民宿、ガソリンスタンドなども営んでいた。しかし、観

光業には可能性がある」と、「ホテル礼文」を一二億円ほどかけて建設。同社の代表取締役で、礼文島観光協会の会長を務めたこともある久保和夫さんは『三井観光ホテル』とともに礼文島の観光をけん引してきたという自負がある」と話す。

その後も観光客数が増加したことから、二〇〇三年にホテル「花れぶん」を開業した。宿の営業期間は、五月二〇日から九月二〇日。かつては一〇月まで営業していたが、礼文島の観光シーズンとは短く、九月を過ぎると利用客が大きく減少するため、現在の期間に変更したという。

従業員数は約六〇名で、そのうち九割以上が全国からの期間雇用である。料理長は社員待遇で、岐阜や札幌方面から招いているが、近年は料理人の安定的な確保が課題となっている。

従業員には、ワーキングホリデーで島を訪れる台湾人も五名ほど含まれて



やまじょう代表取締役の久保和夫さん。

いる。スタッフの宿舎には、会社が四階建ての建屋を用意し、五〇名ほどが寮生活（個室）を送っている。なお、宿泊と三食を会社側が負担している。久保さんによると、夏の数カ月のために、寮の確保や修繕が求められ、経営コストを圧迫しているという。

実質的に年間五カ月程度の営業であ

る一方、固定資産税などの支払いは通年分求められる。夏季にしっかりと稼ぐ必要がある、収支をプラスにすることは容易ではない。「施設が稼働していない期間の固定資産税が減免される仕組みがあると嬉しい」と話す久保さんは、事業の選択と集中を検討し、ホテル礼文を島内の株式会社リゾート礼文に売却した。

このほか、ホテルのレストランの利用客数と、島内の既存の飲食店の利用客数とのバランスにも気を配る必要があるという。

②建設コストの低減と観光業に対する支援の充実

やまじょうの本業である水産加工業では、魚の凍結、ウニの加工などを行っている。ホッケについては香深漁協で水揚げされる魚の半分近くを取り扱っている。

現在の従業員は七名。うち二名は島内出身者、残りはベトナムからの研修

生である。

久保さんは、礼文島の振興に必要な三本柱として「住宅」「観光業」「フェリー」をあげる。例えば、かつては礼文航路を運航していたフェリーは、一五〇トン〜二〇〇トン程度であったが、観光の発展によって三五〇〇トンクラスの船が就航するようになり、就航率も上がった。

この重要な船・航路を維持するためにも、観光産業の一層の振興が求められるが、そこで働く人材を確保するためには住宅が必要となる。しかし、建築資材などの大半を島外から移入する必要があるため、建設などのコストが嵩む。水産業に対する補助は多いが、広く一般に向けた住宅の整備に対する支援や、観光客の運賃低廉化など観光業に対する支援は少ない。久保さんは「住宅・観光業・フェリーを三位一体的に支援する仕組みができると嬉しい」と話す。

利尻島

——活躍するUターナー者

1. NIRAI

①利尻の方々に新鮮な野菜を提供

利尻島は、西側の利尻町と東側の利尻富士町の二町からなる。このうち、野菜の水耕栽培（屋内生産）に取り組み農業生産グループ「NIRAI」が位置するのは前者である。ニライは、東京都西東京市出身でUターナーの松永仁来（にらい）さんが、かつての会社の同僚とともに立ち上げた組織である。

松永さんは、大学院を修了後、横浜市のプラントエンジニアリング会社に入社して就職したが、「山」や「島」の暮らしに憧れ、二〇一九年に利尻町に移住した。当初の候補地は、利尻島と屋久島であったが、寒いところが好きなことから利尻を選択。利尻町のホームページで社会人採用枠を見つけ、応募した。役場職員として四年間ほど働くうち

に、利尻島では新鮮な野菜を手に入れることが決意。この際、松永さんは、大学で農業について学んだ知識や会社員時代の経験から野菜の水耕栽培に関心を抱くようになったという。

その後、二〇二三年に特定有人国境離島交付金の創業支援事業（総事業費約四六二万円、うち自己負担約一二五万円）や商工会などの支援を活用して生産拠点を整備、水耕栽培を開始した。松永さんは、当初は農水省の補助事業なども検討したが、なかなか適当なメニューが見つからなかったため、有人国境離島の事業を利用したと話す。

②挑戦しやすく、スピード感のある支援を

生産施設は、松永氏と元同僚一人の二名体制で生産から販売までのすべてを運営している。元同僚は利尻町で地域おこし協力隊として働いていたが、任期を一年残して離職、松永さんと

もに就農を決意した。

おもな生産作物はリーフレタスなどの葉物類。販路は、島内の生鮮食料品店、個人宅への定期配送のほかに無人販売も行なっている。松永さんによると、屋内で照明を使うので電気代は嵩むが、天候に左右されずに育成できる



島の暮らしに惹かれて移住した「NIRAI(ニライ)」の松永仁来さん。

というメリットもあり、事業開始から四カ月で採算ベースに乗せることができたという。

今後は、利尻島の豊かな水を活かした農業展開を目指し、利尻固有のジャガイモの水耕栽培を計画中。「利尻島だけのもの、ライバルのいないものをつくりだしたい」。

リーフレタスはいまの生産施設で十分だが、ジャガイモの水耕栽培にはさらなる施設整備が必要となる。しかし、国の支援を受ける予定はないという。

「補助金を受けるには、その条件に合うようにビジネス内容を組み替える必要がある。好きなように使えるわけではなく、スピード感にも欠ける。計画通りの進行を求められるが、未知の分野にトライしているので、想定通りにいかない場合も少なくない。事業の道筋さえしつかりできていれば、自力で融資を受けることができる」と、松永さんは考えている。

とはいえ、利尻島は建設資材の多くを移入せざるを得ないため、建設コストは割高になる。ニライでは、自分たちでリフォームを手がけるなど、なるべくコストをかけないように心掛けているそうだ。

事業拡大のためには、施設だけでなく人材確保も重要である。しかし、自分自身で考え、行動してくれるような人材がなかなか見つからず苦労しているという。「将来的には一〇〇名ぐらいのスタッフを雇用し、生産だけではなく加工も利尻島で行ないたい」。松永さんたちのチャレンジは続く。

2. カムイウイスキー

① 利尻の自然を感じるウイスキー

利尻町の観光名所のひとつ「神居海岸パーク」の隣に建つのが、カムイウイスキー社（二〇一九年創業）が整備した「利尻蒸留所」である。同蒸留所の建設は、同社の創業者で米国人のケイ

シー・ウォールさんが利尻を訪れた時に、スコッチウイスキーの聖地・アイラ島に似ていると感動し、利尻町へウイスキー製造の相談に行ったことが発端である。

同じ頃、同町も神居エリアに自然ゾーンや体験ゾーンを整備して、地域おこしをしていきたいと考えていたこともあり、両者の考えが一致。神居海岸パークが民営地であったため、町が民間から買い取り、カムイウイスキー社へ売却。同社では特定有人国境離島交付金を使って、蒸留所を整備した。

ウイスキーの蒸溜を本格的に開始したのは二〇二二年一〇月。利尻のきれいな水、豊かな自然を活かしたテロワール（風土）を感じさせるウイスキーを目指し、原料（大麦）以外のすべてを利尻島において手造りすることを決意したという。

② 移入コストの低減を

同社の加藤菊緒オペレーション&リ

テールマネージャーによると、運営は社員三名、アルバイト二名（うち一名は移住者）、インターン一名の六名体制。事業開始にあたっては、特定有人国境離島交付金の創業支援（総事業費六〇〇万円、うち自己負担一五〇万円）と雇用拡大支援（三年間で同約四八〇〇万円、うち同一

二〇〇万円の予定）を活用している。

ウイスキー製造用のポットスチル（蒸溜器）は二基で、初溜と再溜を兼ねている。もろみ（どろどろの液体）を蒸溜し、ニューポット（アルコール濃度の高い液体）を取り出し、樽詰めして保管。初出荷は二〇二五年を予定している



ウイスキー製造用のポットスチル（蒸溜器）。

いう。なお、現在はニューポットを利尻島内の酒屋四軒（うち一軒ではショット売り）、礼文島のホテルで販売している。課題は製造コストで、原料はもちろん、樽などの移入コストが嵩む。海外から苦小牧に運ぶまでの輸送費よりも、そこから利尻島へ輸送するコストの方が高いこともあるという。

また、蒸溜後の廃液処理にも苦労している。利尻島内には酪農がないので、廃液をエサなどに活用することができない。そのため、毎月七〜八トンの廃液を北海道本土へ輸送して処理しており、コスト増の要因となっている。

一方、これらの課題があっても利尻島において事業展開するメリットは、「利尻で蒸溜している」という付加価値にあるという。加藤さんは「ブランドイングとしては最高の場所」と話す。

現在、国と町の予算で下水処理施設の整備を進めており、二年後に完成を予定している。着実に本格出荷に向け

た取り組みが進められているなか、やはり人材の確保・育成が今後の事業展開の鍵となる。加藤さんは「新規雇用だけではなく、人が定着することに対する支援もあると助かる。島で長く暮らすためには、仕事はもちろん生活面でも適応していく必要がある。カムイウイスキーだけが生き残るのではなく、地域が元気になるように取り組んでいきたい」と展望を語った。

3. 和洋創咲 いろは

① 交付金を活用し空き店舗を改修

おしより
鴛泊港から利尻富士町の中心部へ向かって徒歩一〇分ほどの場所に、地元の魚や肉などを使った創作料理を提供する「和洋創咲いろは」がある。同店の代表を務める佐藤雄河さんは利尻島出身。利尻高校卒業後、島を離れて東京や神奈川などの飲食店に勤務した。当初は東京で自分の店を持ちたいと考えたが、物件や資金などのタイミング

が合わず実現できずにいたという。

そんな時、父親から現在の店舗が空いたことを聞きUターンを決意。二〇一八年に利尻に戻ってきた。佐藤さんは「じつは利尻は人口減少も進み、終わった島だと思っていたんです。でも、

親類が島内にバーを開業したところ、若い人たちが利用する様子を目の当たりにして、利尻でも自分にできることがあると感じるようになりました」と、当時を振り返る。

その後、特定有人国境離島交付金を活用し、空き店舗の全面改修に着手。帰島から一年半後に「いろは」を開業した。「交付金は建屋の改修にも活用できるので、資金力の乏しい若者にとつて非常に助かる制度」。

② 既存施設の建て替えに対

する支援の拡充を

現在、「いろは」は、佐藤さんとその妻、従業員三名の体制で運営している。スタッフ三名のうち、一名は利尻島出身者の既婚者、残る二名は元地域おこし協力隊である。店は周年営業で、毎



「和洋創咲 いろは」の佐藤雄河さん。

週木曜定休。営業時間は一七時から二三時（ラストオーダー二三時）となっている。

夏季と冬季における利用客数に大きな差があり、冬の客数は夏の半分ほどに落ち込む。そのため、シーズンである夏季にしっかりと稼いでおく必要がある。近年は、バックカントリースキーなどを目的に冬に利尻を訪れる外国人が増えており、開業当初よりは冬場の利用客を確保できるようになってきているそうだ。店では、温かい鍋料理を提供するなど、冬季の売上増に向けて、工夫を凝らしている。

利尻島では、従業員の確保に苦労している飲食店が多いが、「いろは」では、運良く人材を雇用することができた。食材の調達についても、海産物は時期があるものの、そのほかの食材は仕入れ先が佐藤さんの要望に対応してくれるため、大きな不便はない。

今後、事業を拡大し二店舗目、三店舗目の出店を考えると、島内に程度の

よい空き建屋がない／見つかりづらいことが課題であるという。朽ちかけたような建物はあがあるが、こういった家屋は改修するのではなく、解体してはじめてから建て直した方が早い。佐藤さんは「有人国境離島交付金の場合、建物の改修ありきであるため、利尻のような建て替えのケースでの活用は簡単ではない」と話す。



以上の事例から、礼文島・利尻島における観光業の課題は、冬季の売上の確保および従業員の周年雇用の実現、農業や製造業のそれは原料や資機材の輸送コストの低廉化などがあげられた。また共通する問題として、住居の整備も含む人材の確保・育成、老朽化施設の建て替えなどの声が聞かれた。

特定有人国境離島交付金による創業支援や雇用拡充事業については、「非常に助かる／ありがたい」という意見を

前提とした上で、「地元住民を含め、広く一般に向けた住宅の整備」「観光客の運賃低廉化」「創業や雇用拡大だけではなく、既存事業の継続に対する支援」「既存施設の修繕・更新に対する補助」「チャレンジしやすくスピード感のある支援」「派遣スタッフや短期雇用者などの生産・作業効率を高めるための教育支援」など、さらなる拡充が求められている。

また、「補助金を活用する事業者の中には、補助事業により収益を上げることができても、その利益を将来の投資に充てないため、真の意味で自立できていない考えの甘い者がみられる」という事業者からの指摘もあった。

有人国境離島法は令和八年度末で期限を迎える。今後、同法の改正・延長に向けた議論が本格化していくなかで、地域の実情・住民の声をしっかりと反映した論点整理が必要となるのではないだろうか。